

政策資料

No.249

《復刊144号》
1987年6月1日

巻頭言 志 苦 裕 1

〈特集 I〉

第11回統一自治体選挙声明・ 政策集

- 党声明 2
- 選挙の争点ぼかしをやめよ! 2
- 土地政策の全面的な見直しを提唱する! 4
- 米軍機のミサイル落下事故について
(談話) 6
- 多極型・地域自立重視の開発計画の策定を急げ! 7
- 選挙目あての「売上税修正論」 9
- 発想の大膽な転換で、積極的な内需拡大を 10
- 減反強化、定見のない農産物輸入自由化に反対する 13
- 売上税の中曾根政治を総決算する 14
- 投票日にあたって 15
- 声 明 16

- 国民へのアピール 17
- 市民外交のネットワークを! 17
- 内需拡大のための財政投融資制度改革の提唱 19
- 後半戦の投票日にあたって 21

〈特集 II〉

中曾根首相訪米について

- 中曾根首相訪米にあたっての申し入れ 22
- 申し入れ (農産物貿易問題) 24
- 経済審議会経済構造調整特別部会の最終報告書 (新前川リポート) について
(談話) 25
- 日米首脳会談について 27

〈資料〉

- 売上税等に関する衆議院議長の斡旋 28
- 共同談話 28
- 声 明 (労働五団体) 29
- 〈与野党国対委員長会談合意事項〉 29
- 1987年政府予算案に対する反対討論
(衆院本会議) 30

日本社会党政策審議会



つぶつぶと風

— 地域政策のすすめ —

志苦裕

(政策審議会副会長)

池一面に張る氷は、まづ浮遊物

を核にした氷のつぶつぶがたくさ

んできて、そこへ吹く一陣の冷た

い風によって盤になるらしい。

こんどの自治体選挙はこれと似

た模様であつた。

去年の同時選挙いろいろのさまざ

まな出来事がたくさんつぶつぶ

を形成していた。「多数のおごり」

に対する選挙民の悔悟にも似た噴

りや、積年の政策上のツケが、都

市・農村をとわず満ちていたし、

状況打開のために社会党が土井さ

んを先頭に頑張っている姿も、つ

ぶつぶの一つであつた。

そこへ吹いた一陣の風——売上

税と岩手ショックによつて、津々

があげられようが、私は「地域政

浦々はまたたく間に一面の盤とな

つたのである。

つぶつぶと風——。そのどちら

が欠けても氷の盤はできないが、

ものの序順からいえばつぶつぶの

ほうが先だということをこんどの

選挙の教訓にしたい。したがつて、

四年後も大風が吹くとは限らない

が、いつでも吹かせられるように、

たくさんつぶつぶを造つておき

たいものだ。

とりわけ、こんどの得票の中に

「風」の余恵が含まれていることを

考へると、それらに本家返りの余

裕を与えない取りくみが課題であ

ろう。それにはたくさんの選択肢

があげられようが、私は「地域政

策」づくりを提唱する。

どちらかというと価値体系が垂

直的な社会党が、「地域」という発

想をもつたのは割と早い。しかし

組織論や運動論が中心を占めてい

て(それとともに全党的なものになつ

てないが)、「地域政策」という観

念はまだ発達しているとはいひな

い。

党の政策にいろいろの批判があ

り、つまるところ「サービスを提

供する側の論理だけで庶民のため

政策の合意形成がすすめば、それ

は無数のつぶつぶとなるであろう。

こうしてそれぞれの生活圏単位の

政策の合意形成がすすめば、それ

は無数のつぶつぶとなるであろ

う。売上税大風の中で一度のつも

りで投票したものも仲間にでき

れば、四年後の懸念も薄らぐ。『党

の再生は地域から』の意味はこう

いうことではないのか。

元の黙阿弥になることがあつてはなるまい。

そこで「地域政策」だが、ここでいう「地域」とは単なる区域のことではなく、住民の生活と自治といふ二つの概念が含まれる。したがつて「地域政策」とは「地域自治」と「地域生活」の二つの課題によつて構成され、これらが日常生活圏の中で総合的・体系的に位置づけられることとなるが、

重要なことはそれが住民や諸集団の共同作業によつて形成されるということである。これまでこうした作業から疎外されていた住民には、いきなり総合政策はムリでも、個別要求の政策化もしくはアンケートからはじめることはできる。

こうしてそれぞれの生活圏単位の

政策の合意形成がすすめば、それ

特集

I 第一回統一自治体選挙声明・政策集

一九八七・三・二三

党 声 明

一、きょう、第十一回統一自治体選挙の火ぶたが切られた。わが党は、全国各地の自治体における公認・推せんの全候補者を先頭に力のかぎり奮闘し、「土井社会党」の躍進の土台をきずく決意である。

一、この選挙は、住民一人ひとりの暮らしと仕事と環境をまもり、平和と民主主義と自治を発展させるうえで極めて重大である。わが党は第一に、選挙公約違反の中曾根・自民党政治に対して地域から反撃を加え、地域の衰退を開拓する住民の力を結集し、第三に、新国家主義のもとでの画一化、中央集権化に抗して住民参加・自治の大道を押しひろげることを強く訴える。

選挙の争点ばかしをやめよ！

……自民党は、国民に何を問おうとしているのか……

一、いま、全国いたるところで「売上税反対」の声がとどろき、ウソで塗り固めた中曾根・自民党の政治を追いつめている。この選挙で投じられる一票、一票は、まさに売上税を許すかどうかの「住民投票」である。

日本社会党

一九八七・三・二八（福岡談話）

一、わが党は、地域住民の怒りを支えとして売上税を撤回させ、防衛費一%枠突破、國家秘密法など軍事大国への道を歩む中曾根政治にトドメを刺し、地域を大切にする新しい政治を創りだすために奮闘する。

地域住民の皆さん、有権者の皆さんの方強い御支援を心からお願いする。

一九八七年三月二三日

日本社会党中央執行委員長
土井たか子

一、私が全国各地を遊説しながら痛感していることは、今回の選挙が過去一〇回の統一自治体選挙には見られなかつた独特の様相を示していることである。売上税問題は、多くの自治体議会が決議したように、地方政治と地域住民の生活に深刻に影響する問題として、この選挙で最大の関心が集まり、有権者の政治意識は極めて鋭いものになつてゐる。岩手の参院補選は、それをみごとに証明してくれた。この福岡でも自民党推薦の知事候補が、売上税に反対する圧倒的な世論に押されて、「断固粉碎」まで口にしたが、福岡の有権者は「口先だけの約束はあてにできない」として、保守系といわれた業者までが推薦を取消し、奥田候補支持などの態度を続々と打ち出している。

今回の統一自治体選挙は、それぞれの地域政策をどうするかという本来の課題のほかに、売上税の導入を許すかどうか、『為政者のウソをどう裁くか』という全国的な住民投票の性格を持つに至つてゐる。まさに歴史的意義を持つ選挙である。

一、最近、中曾根首相の周辺で売上税をめぐつて「修正」をおわす動きが生じ、また、自民党の議員や地方組織が世論に迎合して「売上税反対」を公約しており、しかも、自民党本部はこれを放置しながら、売上税導入の方針についてはいささかの変更もない

としている。この勝手気儘な矛盾した動きは、一体、国民にこの選挙で何を問うのか、國民を愚弄するのもはなはだしい。こうした自民党の姿勢は、盛り上がる売上税反対の世論をかわし選挙の争点をぼかそうとするものである。いつたん選挙が終われば、同日選挙の「中曾根公約」と同様に反古にされるることは眼に見えてゐる。これは、政党政治の基本に背くものであり、國民の政治不信をつのらせ、ひいては議会制民主主義をも危機に陥れることとなろう。

私は、自民党に所属するすべての候補者と中央・地方の自民党组织に対し、①売上税についての態度、②中曾根首相が売上税を撤回しない場合どうするのか、③売上税導入の自民党方針と貴方の公約との違いをどうするのか、の三点を基本に、全ての売上税反対に立ち上がりつてゐる団体、個人が公開質問状を発することを提唱したい。

これらを通じて、選挙の争点を明らかにし、主権者たる國民の権利行使できる環境を整え、政治の信頼を回復するきつかけにしたい。

一、今回の中曾根内閣が、三〇七議席におよつて民意を無視したことの当然の結果である。とにかく國民が切実な関心をもつ税制改革は各階層のなかで民主的な議論を尽くし、十分な時間をかけて國民的合意を成熟させる必要がある。売上税撤回を実現させた後の税制改革については、(一)不公平税制の是正、(二)國民の信頼と合意に基づく税制、(三)高齢化、国際化時代に対応する税制——という三

ものとなつてゐる。これに背を向けてきた中曾根内閣の緊縮政策と臨調行革路線にどのような審判を下すか、「四全総」にみられる画一化と中央集権化の方向か、それとも住民参加と分権による地域経済の自立か。このことは今回の選挙で問われる大切な選択である。

中曾根首相の公約違反は売上税やマル優問題だけない。防衛費の対G.N.P.比一%枠突破も日本の将来に関わる重大なことと言わなければならない。非核・平和都市宣言や民間平和外交などの実績を踏まえ、選挙を通じて、地域から平和の意思を結集して、中曾根軍拡路線にストップをかける必要がある。

そのためにも、まずにより売上税導入、マル優廃止の撤回を実現しなければならない。

一、今回の売上税をめぐる混乱は、自民党と中曾根内閣が、三〇七議席におよつて民意を無視したことの当然の結果である。とにかく國民が切実な関心をもつ税制改革は各階層のなかで民主的な議論を尽くし、十分な時間をかけて國民的合意を成熟させる必要がある。売上税撤回を実現させた後の税制改革については、(一)不公平税制の是正、(二)國民の信頼と合意に基づく税制、(三)高齢化、国際化時代に対応する税制——という三

つの原則を踏まえなければならない。これを土台として、さらに広く各界、各層の意見を求めていく必要がある。私は、いま

売上税反対に立ち上がっている業界、団体、個人をつなぐ「広場」を地域からつくりあげることが重要であり、この「広場」で撤回後の財源、るべき税制などについて提言を求めるため、「税制一〇番」の設置や「政策を提言する会」に協力を求めるなど、いくつものネット・ワークづくりに努めたい。

一、私は、昨年一〇月一八日、旭川で「税制改革問題を中心の中曾根内閣と対決し、そ

の長期政権化の野望を阻み、政局の新たな展開をリードする」という談話を発表した。その際、「草の根から国民的反撃」「家計簿からの怒りの大規模な燃えあがり」の可能性を確信して「政局に新たな展望を開いたい」と述べたが、今日、「売上税等粉碎闘争協議会」に見られるように野党四党のかつてない結束したたかいによって、嵐のように世論の盛り上がり、保守内部の造反などをもたらしてきた。この野党の結束したたかいは今後の政局を変える大きな要因となりつつある。

統一自治体選挙におけるわが党と野党の躍進によって中曾根首相の掲げる八六体制にくさびを打ち込み、政治の流れを変え、新しい国民のための政治を切り開きたい。

一九八七・四・二（於・神奈川）

土地政策の全面的な見直しを提唱する！

……「列島改造」を凌ぐ「中曾根民活」に終止符を……

日本社会党中央執行委員長

土 井 たか子

一、地価暴騰の原因は何か

昨日発表された、「昭和六二年地価公示」は、

つても過言ではないが、「中曾根民活」はそうした地価上昇をさらに凶暴化させていくといえる。

昭和四〇年代後半の田中元首相の列島改造論による、いわゆる「狂乱地価」に匹敵し、それを凌ぐ地価暴騰の実態を明らかにしている。この地価暴騰の主要な原因が、東京一極集中化傾向による都心のオフィス需要増とともに中曾根首相が主導する「民間活力の導入」、いわゆる「民間路線」に基づく国公有地の大額放出による仮需要の喚起が引金になっていることは明白である。しかも、「中曾根民活」を利用し土地投機熱を刺激しているのは

金融機関であることも社会的に問題とされるべきである。

二、自民党の土地政策の限界

— 東京一極集中の是正を

政府・自民党は、こうした状況に対して、地価高騰対策として土地税制の改正、あるいは国土利用計画法の改正等を図ろうとしているが、その施策はいずれも地価高騰の真の原因に目をつむるものとなつていて。中曾根首

相は、東京一極集中促進の「四全総」中間報告を提案し、国有地の民間払い下げを推進し、また土地税制においては短期譲渡所得課税の大枠緩和を行なおうとしているが、このようない「中曾根民活」に基づく政策では、地価問題の是正・解決は困難、矛盾を助長する結果となる。

私は、政治・経済・文化等のあらゆる分野の管理中枢機能が東京に集中していること自体が国土利用と地域社会の安定向上の面において大きな歪みをもたらしているとともに、土地問題も異常かつ解決困難な状況にさせていふことは明らかであると考える。私は、土地政策について、値上がりを期待して投機に走ることを助長させるのではなく、市民が住みやすいまちづくりをすすめるためにどのような土地利用計画をつくるのかが議論されるような、生活空間としての利用を中心的課題とする行政対応が必要であり、土地問題のはじめこそ社会的公正確保の基本であると思う。

三、生活空間としての利用中心の土地政策へ

私は、第二に、土地の商品的価値が重視され、社会的有効利用がそれに追随しているわが国の土地政策が、地価の恒常的高騰と投機

熱を喚起し、住宅難をはじめ防災、公園確保等をはじめ良好な都市計画の推進を阻害していることは明らかであると考える。私は、土地政策について、値上がりを期待して投機に走ることを助長させるのではなく、市民が住みやすいまちづくりをすすめるためにどのような土地利用計画をつくるのかが議論されるような、生活空間としての利用を中心的課題とする行政対応が必要であり、土地問題のはじめこそ社会的公正確保の基本であると思う。

したがつて、そうした土地政策への転換の第一歩として土地政策の歪みを直す方向で国公有地が活用されるべきである。すなわち、国公有地は、国民共有の財産として社会的に有効に活用されるべきものであり財政的理由によって払い下げられるべき性格のものではない。そして、社会的に有効活用するという視点に立つ時、住民サービスの大半を担い、住民ニーズを把握し、住民参加と監査が容易である自治体において活用方法・利用計画がある。以上のような考え方方に立ち、国公有地のディベロッパー等への払い下げは中止し、国公有地においてはその利用権のみを自治体あるいは公益事業等に対し設定すべきである。自治体が文教・福祉・住宅・医療・公園等の施設用地としての利用を希望する場合、固定資産税額に相当する額等をもつて賃貸する、

また、民間に対しても社会的有効活用の観点から必要に応じ払い下げ譲渡ではなく、利用権を設定し使用料（賃貸料）を徴収するようすべきである。

私は、土地政策転換への誘導手段として、社会的公正の確立のために国公有地を有効に活用し、地価抑制の先鞭を国公有地が果たすことを提唱する。

四、二つの当面する課題について

こうした戦略的ともいいうべき抜本的な土地対策への取組みと同時に、当面の議論として二つの問題がある。第一には、土地税制の問題であるが、私は、大企業が財テクや土地投機に走っている状況について非常に危惧を感じる。少なくとも中曾根首相が行なおうとしている土地の短期譲渡所得課税区分の一〇年から五年への緩和は投機を拡大する恐れが大きい施策であり、中止を強く求めたい。政府は、所得期間二年以内の超短期譲渡所得重課制度の創設と引き換えにこの税制緩和を行なうとしているが、一方だけ重課しても他方を緩めては何もならない。また、幾度か宅地供給促進の名目で税制緩和を実施してきたが、緩和が投機熱を助長する結果となつてゐることを認識すべきである。

第二に、国土利用計画法の改正が今国会において審議されようとしているが、政府案の

監視地域の設定や条例・規則による届出面積の引き下げ措置等では手ぬるいといわざるを得ない。少なくとも公共機関が売買に關係する土地取引についても自治体が行なう審査の対象とし、一般の土地取引届出の面積要件も現行の二〇〇〇平方メートルより引き下げるべきと考える。

また、この二つの問題とは別に、市民の生活と居住権を脅かす暴力団等による「地上げ」あるいは「底地買い」などの行為に対する取締り、規制を強化すべきと考える。

五、国会に特別委員会の設置を

私は、土地政策の抜本的転換について広く国民的論議を起こし、わが国の異常な地価問題を是正するため、国会に特別委員会を設置することを提案する。中曾根首相の私の諮問機関政治にみられるような、「臨調」＝「行革審」のような少数による閉ざされた行政のブレーン機関ではなく、国民の代表機関である立法府において早急に議論を開始すべきである。

私は、「日本列島改造論」を凌ぐ「中曾根民活」は百害あって一利のないものと指摘せざるを得ない。土地問題一つをとっても、土地取引は経済成長率を引き上げるが、それは健全な経済の成長とはいはず、また労働者の名目上の資産価値が上がることも環境悪化や住

宅費負担増を考えれば国民経済の視点からはマイナスといえる。高齢社会への準備においても地価高騰は公共支出を増加させるだけである。中曾根首相の経済政策の唯一の目玉はことを市民に強く訴えたい。

一九八七・四・四

米軍機のミサイル落下事故について (談話)

日本社会党書記長

山 口 鶴 男

全と平和を脅かしていることを物語るものである。

四、党は、国会で今回の事故原因の徹底した解明を求めるとともに、チーム・スピリットを含む日米共同演習・作戦計画の中止を要求し、日本海をはじめ、アジアの軍事緊張の緩和に努力したい。

一、四月三日、広島・島根県境上空を飛行中の米海兵隊岩国基地所属のF4Sファントム戦闘機から、空対空ミサイル「AIM-7スパロー」が落下した。幸い、爆発や人命への被害はなかつたが、私たちはこの事故を軽視することはできない。

二、今年に入つてから、すでに米軍機の墜落事故は、三沢、屋久島で起きており、日本の軍事行動の活発化に伴つて、増加する傾向にある。

三、今回の事故も、日本海で実施中のチーム・スピリット八七と深く関係しており、日本海における軍事緊張が不斷に国民生活の安

「民活路線」であるが、経済を著しく不健全なものとしている。

私は、「中曾根民活」に直ちに終止符を打つことを市民に強く訴えたい。

多極型・地域自立重視の開発計画の策定を急げ！

……国際化・情報化に対応する地域開発推進と「環日本海」の形成を……

日本社会党書記長

山 口 鶴 男

一、中曾根首相が、東京一極集中を助長させようとして「四全総中間報告」の修正を指示し、昨年末、「国際情報・金融センター」としての東京重視型の中間報告が示されたのは周知の事実である。私は、これでは地域経済社会の安定・発展、地域格差の是正は図れないと断言したい。

円高不況・雇用不安の深刻さが指摘されているのが、具体的に困っているのは地方圏である。これだけ狭い国土において東京という一点に、金も、情報も、人も集中している中で、さらにそれを助長させようとするのは最早、理念なき国土像であり、田中元首相が「日本列島改造論」なら、中曾根首相のは、「日本列島亡國論」とあると言いたい。

一、国際化・情報化、そして高齢化は地域に

来四度にわたって削減縮小している。内需拡大は、地域の経済社会の基盤を底上げしないかぎり達成されることは明らかであり、私は、地域経済の自立を促進させ、経済社会全般において安定発展することを基本においた多極分散型国土開発計画の策定が急務と考える。中曾根首相の「民活路線」＝「日本列島亡國論」は、中曾根政治とともに住民の審判で終止符を打つべきと考える。

一、私は、東京一極集中と地域格差は正には、いくつかのポイントがあると考える。

国際化・情報化・高齢化は今後も進行すべきを真剣に考え、国土開発計画を策定すべきである。これまで国土開発は、新産都・工特（全総）・三大開発・交通ネットワーク（苫小牧・むつ・大隅・新全総）、定住圏構想（三全総）など一口に言えば地方にとつては実のない、およそ地域振興とは無縁の「まぼろし開発」であったと言つてよいと思う。税金は負ける、公害は眼をつむれ、工業団地を造成しろ、下水道を整備しろ等々、地域の持ち出しと犠牲の上に計画が組まれ、そのうえ企業は来ない、立地したと思つたら不況で撤退という状況が全国各地で見られ、基盤整備費の償還等により自治体の財政を大きく圧迫している。しかも国は、地域振興の補助金を五七年の行革特例法以

つて、以上の観点から国内的にも国際化

も日本海という地理的な特質を捉えなお

し、そこから新しい国土開発計画・経済社
会計画の基礎となる基盤整備を進めるべき
であると考える。

したがつて、以下のような施策を盛り込
んだ「四全総」の策定と地域開発の推進に
よる地域振興に全力をあげる。

(1) 行政機能等の分散

国際化・情報化時代に対応した地域の
均衡発展、格差是正を図るために、東京の
機能の分散を図る。具体的には政治・經
済機構の分離を進める。

(2) 各プロックにおける国際空港整備と道 路網整備

国際化・情報化に対応し、全国各プロ
ックに一つの国際空港を整備し、世界の
窓口を開く。また、地域間、都市
間の連絡網整備のためコミュニケーション整
備、ローカル線の存続やバイパス等道路
網の整備を進める。

(3) 研究・高等教育機関の再配置

政府関係研究機関及び高等教育機関の
再配置を行ない、地域の特性を生かし、
地域の発展に資する研究機能と人材養成
を推進し国土の均衡発展に直結させる。
新技術開発と地場産業・福祉システム

の一体化

エレクトロニクス・バイオテクノロジ
ー等の新技術開発を進めると同時に、そ
うした技術を生活環境の改善、地場産業
の振興、福祉システム形成に活用する。

第一に、農業及び漁業の新たな育成と
製品や技術の輸出プラントの形成を推進

する。

第二に、積雪・寒冷の克服と逆利用を
進めるとともに、北方海洋開発モデルプ
ラントの研究開発を推進する。

第三に、林業及び木材産業、窯業を特
長産業として強化育成を図る。とくに林
業については、「国際森林センター」(森
林文化の保全・振興や森林専門学校、世
界の森林状況の研究等の機能を持つ)の
形成をめざす。

第四に、高度医療、在宅福祉等につい
てハイテクノロジーとボランティア形成
による地域福祉システムの整備確立を図
る。

第五に、公共事業の年間施工推進のた
め、冬季土木・建築施工技術の開発を進
める。

(5) 保養・余暇施設等の拡充

高齢社会の到来は、国民の文化・労働
観をも必然的に変化させる。労働時間の
短縮、ワークシェアリングはその必然性

をますます高めるが、国民の余暇・保養

基盤については整備が遅れている。観光
レクリエーション施設、保養施設の整備
及び地域における余暇利用施設と文化・
スポーツ活動の振興を推進する。

(6) 個性的文化の保全・育成

林業・窯業等の特長産業の強化育成と
郷土文化の保全・育成を一括して推進し、
国際化に対応する地域の個性の確立を図
る。

(7) 「日本海サミット」開催と「環日本海」 国際会議の設置

北海道から長崎までの日本海沿岸一六
道府県の構成による「日本海サミット」
の開催を進め、中国、朝鮮、韓国、ソ連
等の国々に呼びかけ、「環日本海」開発・
交流への国際会議設置を追求するととも
に、自治体間交流の拡充を推進する。

社会党は、近年、政策面において地域開発、
地域振興に最重点を置いている。そうした努
力は、単に中央だけでなく、北陸三県の社会
党の『二一世紀北陸への射程』、社会党新潟県
本部策定の『日本海時代の幕あけを』など地
域政策策定が進んでいる。島根県においても
『伸びゆく島根・二一世紀計画』等がすすめら
れており、私の提案はこうした作業・提案を
包括・推進するものである。

選挙目あての「売上税修正論」

——売上税は撤回以外なく、出直して国民的論議を——

日本社会党書記長
山 口 鶴 男

一、国会において暫定予算が成立するとともに選挙目あての「売上税修正論」が再び頭をもたげている。とくに中曾根首相は「相当の審議期間を設ける」と発言し、政府予算案と売上税など税制関連法案の審議・成立の切り離しを前提に、あたかも売上税を修正する意図があるかのようなニュアンスの発言をしている。

首相のこの発言は、数日後の投票を意識したもので、国民的な売上税反対の世論を

かわす邪悪な政治的意図が見え見えである。だが、売上税はどのように修正しようとも、「大型間接税」という本質に変わりはない、昨年の同日選挙時の「公約違反」と同様の誤りを再び繰り返すことになることは火を見るよりも明らかである。

一、政府・自民党が検討している売上税修正がどのように具体化しようとも、売上税が売上税でなくなるわけではない。とりわけ①物価を上昇させ、個人消費を抑制し、内需拡大に逆行すること、②最終的に消費者である国民が負担し、所得に対しても逆進的であること、③流通過程を混乱させ、納税

反対の世論を鎮静化させること、二つは税率を引き下げ、非課税業者や免税点など制度的内容の修正を図ることにあるようだ。

だが、中曾根首相が意図していると見られる予算案と売上税の分離は、実施時期に多少のズレが生ずるだけで売上税導入を意味するものであり、国民の声に反するものである。また、非課税取引・免税業者の範囲の縮小あるいは拡大、ゼロ税率の採用などの修正は新たな矛盾を増幅させ、不公平が拡大し、混乱が一層広がる恐れが強い。

一、政府・自民党が検討している売上税修正がどのように具体化しようとも、売上税が売上税でなくなるわけではない。とりわけ売上税撤回の実現にむけて「売上税等粉碎闘争協議会」をまとめてきた立場から四野党の結束を強め、圧倒的な国民世論を背景に不退転の決意で自民党・中曾根内閣と厳しく対決していく。選挙目あての中曾根首相のゴマ化しの売上税修正論など国民は信用しない。中曾根首相は日本の総理として、

コストや転嫁が困難で中小商工業者の負担増となること、④売上税が一度導入されば容易に税率が引き上げられ歯止めがない、等々の基本的な欠陥が是正される保証はまつたくない。また、売上税の用途を限定する議論もあるが、用途が問題なのではなく、国民に増税をもたらす売上税の導入が問題の本質である。したがって、売上税は撤回する以外に政治的選択の余地はない。

国民を愚弄する一枚舌の発言は慎むべきで

ある。

一九八七・四・五（於・北海道）

発想の大膽な転換で、積極的な内需拡大を

……『国民生活財倍増プラン』の提唱……

日本社会党中央執行委員長

土 井 たか子

一、二月パリで開かれたG5・G7の合意に

もかかわらず、最近再び円急騰を招き、日

本経済は産業空洞化、雇用、失業不安の増

大など、いつそう深刻の度を増している。

八日に開かれるG5・G7には中曾根相が

出席し、続いて安倍特使、月末には中曾根

首相の訪米も予定されている。ここでは、

わが国の具体的な内需拡大策が問われるこ

となる。最近、政府・自民党から円の急

騰という事態を踏まえ、ようやく積極財

政に転換すべきであるという発言がなされ

ているが、遅きに失するとはいえる。

しかし、問題はどのような政策

理念と手法によつて内需拡大を図るか、と

いうことであるが、遺憾ながら政策の基本にかかわるところで混乱が見られ、その内

容も不鮮明である。

内需拡大に逆行する中曾根政治

越えたとはいえ、国際協調の視点を欠き、輸出主導型にいつそう傾斜したため今日の貿易黒字、円高を招いたといえる。しかも、この間わが国は世界最大の債権国となり、国民一人当たりのGNPが一万六〇〇〇ドルとなつて、アメリカを追い越したといわれるにもかかわらず、最近の政府の調査（国民生活指標）でもみられるように、主要先進国中、新設住宅の床積は最狭、下水道普及率は最低、労働時間は最長となつており、国民の生活実感とはほど遠いものがある。

このような貿易黒字と国民生活のアンバランス、産業空洞化と雇用・失業問題をもたらしたことについては、自民党政府、とりわけ中曾根内閣の政治責任は極めて大きいと考える。とくに、「昭和六五年度赤字国債ゼロ」という不可能な政策に固執し、必要な財政の出動を行なわず、縮小均衡の路線を取りつけたことの責任は重大である。しかも「経構研究会」（前川レポート）の内需拡大の提案すらも十分に実施しなかつた。一九八七年度予算案では、いぜんとしてマイナスシーリングを行ない、三二年ぶりという超緊縮予算とし、景気に悪影響り、これは世界経済全体の大きなマイナス要因ともなつていていることを指摘しなければならない。

わが国経済は一度のオイル・ショックでは、徹底した減量経営によつて危機を乗り

りないといわなければならぬ。これでは

到底八七年度「三・五%成長」（実質）も不
可能である。

生活と社会の質的転換を

三、私は、二一世紀を展望しつつ、わが国の経済社会のあり方を根本的にとらえなおすべき時であり、新たな生活と社会の質を国民合意のもとに創造すべきであると考える。そのためには発想の大膽な転換を行ない、生活・地域レベルの経済の活性化をはからなければならぬと考える。これは世界経済に大きな地位を占めるわが国の責務でもある。このために現在求められていることは、売上税を撤回し、経済情勢に対応する積極的予算に組み直すことによって、思い切った内需拡大政策を展開することである。そしてその内容は、国民一人ひとりのGNPにみあつた生活の質の向上と、立ち遅れている生活関連の社会資本の充実を図るものとすべきである。これによつて対外不均衡を是正し、雇用・失業問題にも対処することが可能となる。このような内需拡大策を進めるに当たっては、①所得の実質を変える。②投資の内容を変える、③財政を含め、中央と地方の在り方を変える——べきである。こうした政策理念と手法にたつて次のような施策を講じるべきである。

可処分所得の拡大が内需拡大の 第一步

四、内需拡大の第一歩は、一人当たりGNP世界第一位に見あう生活水準に高めることである。

第一に『国民生活白書』も指摘するように、個人消費を増やすことは内需拡大の大柱であり、そのため、可処分所得の拡大が重要である。まず、この間なされてこなかつた大幅な減税が必要であり、直ちに不公平税制の是正により、政府の減税案を上回る大幅減税を行なう（八七年度、二兆七〇〇〇億円）。

また、経済力に見あつた賃金引き上げは、生活の質の向上、内需拡大のために不可欠である。国民一人当たりGNP世界一位といつても、わが国の所得水準は「西側先進国の中位」（一九八六年度『国民生活白書』）であり、購買力平価に基づく賃金水準（一九八五年・OECD方式による）では、アメリカ一〇〇にたいして、日本は八一に過ぎない。この格差は正のためには適切な賃上げが不可欠であり、また最低賃金水準の引き上げをはかることは所得格差が広がりつつある今、特に重要である。同時に、パートタイマーの労働条件の安定と所得控除の一〇〇万円への引き上げも求められる。

『国民生活財倍増プラン』の推進

五、現在のわが国の投資活動は、経済の健全な拡大再生産のための投資対象と誘導手段を欠いているため、内外においてマネーベーム、財テクの加熱といった異常な事態を招いている。しかし、その一方においては、社会資本、特に生活関連の社会資本投資の立ち遅れは著しくGNPと国民生活水準とのかい離が激しい。自民党政府によつて進められてきたこれまでの公共事業は、高度成長特化型の産業基盤整備に重点が置かれた。しかも、今日の中曾根総理が主導する「民活路線」は、大型プロジェクト中心であり、国有地の切り売りに象徴されるように、

経済の健全化にも地域経済の振興にも、また生活関連社会資本のストックの充実にも疎遠なものとなつてゐる。

私は、二一世紀を展望してこの一四年間で福祉型の都市づくりと均衡ある国土の開発を進め、生活を中心とした地域経済の振興を通じて国民生活水準を豊かなものとするため、住宅・福祉・文化・緑を中心とした生活関連社会資本と生活システムの整備確立を図るべきと考える。高齢化と都市化が全国的に進展するもとで地方圏の経済・社会・文化の再建、巨大化し市民の生活環境悪化が著しい大都市の再生を進め、健全な投資を誘導し生活基盤の整備と経済の質の転換を合わせて実現するべきである。

第一に、福祉型の都市づくりに向けて都市、まちの改造を推進する。美しい都市(アーバン・デザイン)、歩きやすい都市、健健康な都市づくりをめざす、そのため緑(公園・緑道等)とオープン・スペースの拡大、歩道や街路整備、交通乗り換え施設の改善などを進めるとともに電線・電話線、ガスの共同溝化や生活・産業廃棄物処理におけるリサイクルの推進を住民参加と官民共同のもとにすすめる。

第二に、国民の住宅水準の向上を図る。国公有地を活用して生活空間としての利用中心の土地政策の確立を進め、国公有地を

デイベロッパー等に払い下げるのではなく、公団住宅、自治体の公営・公社住宅用地として、また第三セクターによる民間の参加も含めた土地の都市住宅空間への利用を推進し、職住近接と居住面積の拡大を図る。勤労者の持ち家取得についても優良住宅に対する公庫融資等の貸付条件の改善、ローン返済金の税控除の拡充を図り、民間の住宅投資、住宅金融拡大への誘導を推進する。

第三に、電線・電話線、ガスの共同溝化と合わせて欧米に比べ整備が最も立ち遅れている下水道について一次、二次の「七ヵ年計画」を策定し、二一世紀までに都市部普及率一〇〇%をめざすとともに、中水道整備、小規模都市における土譲浄化式排水等を進める。

第四に、ノーマライゼーション(共に生きる)理念に基づく福祉型の街づくりとして高齢社会に備え、居住地の近くに、そしてできるだけ街のなかに福祉施設を整備するとともに在宅福祉を中心としたショートステイ・ディケアなどの医療・福祉システムの確立、高齢者と子どもが交流する「広場」の建設などを進める。また、新設の一定規模以上の事業所建設においては、保育所等の併設を義務付けるなど女性の社会参加の条件整備を推進する。

第五に、「生涯学習」「生涯スポーツ」の観点から、教育・文化・スポーツ施設を「小さくとも身近に」の思想で思い切った整備をはかる。文化予算一つとっても国家予算の〇・〇六七%に過ぎない。したがつて、教育文化・スポーツ予算を飛躍的に増大させることをはかる。また、施設の整備にたいして国の財政責任を明確にする。とくに住民ニーズの一番高い公共図書館についてはすべての自治体の設置を早急に実現する。

私は、以上のような「国民生活財倍増プラン」の策定・推進を提唱するとともに、このプランの推進を組み込んだ多極型・地域自立重視の国土開発計画の策定を求める。今や、投資額の規模を競いあうのではなく、その質と地域の経済・社会・文化への貢献を問うことが重要であり、経済と生活のサイクルを一体化し、国民生活部門への投資誘導をはかることが最も必要であると考える。

積極財政で経済活性化を

六、軍事費を突出させ、福祉や教育を切り捨ててきた中曾根内閣の経済・財政政策は、日本経済の縮小均衡、内需の停滞をもたらした。これはわが国のめざす経済社会の在り方と矛盾する。したがつて、積極的な財政の出動によつて内需喚起をはかり、経済を

活性化させる。これによつて眞の財政再建も可能となる。そのため、政府の「財政再建計画」を五年間延期し、一九九五年（昭和七〇年）に繰り延べるべきである。

また、国と地方の財政配分のあり方を改め、地域振興を推進するに足りる地方財政

の充実をはかるとともに、地方債発行の弾力化、公営企業金融公庫の自治体銀行への改組と外債発行、財政投融資の改革などによる地域金融の充実を進め、民間投資の誘導を促進するとともに、自治体主導の公共投資を推進する。

減反強化、定見のない農産物輸入自由化に反対する

一九八七・四・七（於・岩手）

日本社会党書記長

山口鶴男

一、アメリカのレーガン大統領は去る三月二七日、日米半導体協定「違反」を理由に日本電子機器などに対し三億ドル、一〇〇%の報復関税を課すと発表した。これは米議会の強硬な姿勢にともない、日米貿易摩擦の深刻さが新しい段階に入ったことを示すものである。

方に反対である。わが党は、農水省を中心とする既存のルートなどをとびこえ、政府が定見のない牛肉・オレンジや葉タバコの輸入枠拡大や輸入完全自由化を強行することは認められない。

とくに、「米の自由化」を中曾根首相の訪米みやげとすると伝えられているが、わが党はわが国農業の主幹作物である米作を維持するため「米の自由化」に反対する。

一、いまわが国の生産者は、米過剰を理由に米貿易摩擦を收拾しようという一部の考え方

果樹、葉タバコなど主要農産物が生産抑制を強制され大きな打撃をうけている。なかでも米の減反政策はすでに十数年におよび、そのつど名称を変えながらも、いまだに転作作物の定着を見ないまま、世界に優れた水田を壊滅させている。しかも、政府は今年度から実施する「水田農業確立対策」（ポスト三期対策）では、従来の減反面積を一七ヘクタールも上回る七七万ヘクタールもの減反を生産者に強制している。このまま、農業の衰退を放置すれば国民に食糧を安定供給するわが国農業は崩壊することは明らかである。

一、国民の主要食糧である米は、一部財界が主張しているように「自由経済による完全なマーケット・メカニズムにまかせる」わけにはいかない。とくに、世界の米の輸出量は全生産量の三～四%に過ぎず、輸出米の生産も価格も不安定で各国とも米については自給政策と厳しい貿易制限政策をとっている。安易な輸入依存政策は危険である。したがつて、わが党は、国民の主要食糧であるコメについては、生産者と消費者の合意・協力をすすめて、食糧管理制度の根幹を守り、安全で安定した供給の確保、流通経費の縮減、消費拡大などに一層努力する。同時に、食糧自給体制の確立と農業生産性の向上を目標とした、中期農業計画に基き、

農業基盤の整備、農地利用の調整、生産作業の共同化と技術革新、農業用生産資材の価格引き下げと効率的利用、地域複合経営の推進などによって、生産コストを引き下げ、経営の安定をはかる。また、食糧備蓄制度の拡充（三〇〇万トン）をはかり、食用米の他に飼料用、アルコール用など多収

穀米の生産によって穀物自給率を引き上げ、減反政策の拡大に反対する。
いま問題となっている売上税は、農機具、肥料、輸送等への課税によって生産コストを上昇させ、農家の経営を悪化させ、消費者の負担増にもつながるので、この面からも強く撤回を求める。

売上税の中曾根政治を総決算する

日本社会党書記長
山 口 鶴 男

一、前半戦の統一自治体選挙もいよいよ大詰めである。全体として野党有利であるが、あと三日間、自民党側のなりふりかまわぬ「まき返し」戦術を十分に警戒しなければならない。

この選挙の焦点である売上税問題について、自民党的陣営は、党公認、推せんのほとんどの候補者が何らかの形で「反対」のポーズをとらねばならないほど世論に迫りつめられている。自民党中央や政府首脳さえ、中盤になつてから「修正」の動きをち

らつかせ、国民の目先をかえようとしているが、公約違反を追及する大きな流れはかわらない。選挙の終盤を迎えて、中曾根首相が、いかなる態度を示しても、国民の信頼を回復することはできない。わが党は、

確信をもつて、この「売上税住民投票」の選挙に勝ち抜く決意である。

(一) まず、重要なことは、売上税導入は公約違反であり、民主政治のルール違反だということである。政府・自民党は、苦しまぎれの修正論や凍結論でごまかさないで、明確かつ公式に「撤回」を決める以外にない。

(二) 急激な円高、雇用や経済の不安、国際経済摩擦の深刻化は、中曾根首相が緊縮基調の政策運営にこだわり、国際公約でもある内需拡大へ向けての経済政策の転換を怠つたことに主な原因がある。政府は、小手先の対応ではなく、緊縮予算を設置し、前例のない五〇日間の暫定予算を組むところで、中曾根首相を追い込んだ。野党四党は、首相の公約違反を厳しく追及し、不公平の助長、実質増税、内需拡大逆行の売上税と徹底してたたかってきた。院外でも、労働団体、市民団体、業者団体をはじめ広範な各階層の反対運動と連携、自治体議会での反対決議を推進するなど、全力をあげた活動に取り組んだ。この共闘体制の歴史的進展は、野党間の相互信頼を高めただけでなく、今後の政治の新たな展開にむけ、国民多数の期待と信頼を大きく押し広げるものとなる。

組みかえ、抜本的な内需拡大策をとるべきである。

(三) 中曾根首相が訪米に間にあわせようとして、自民党に指示して、にわかに作らせた「総合経済対策」は、日本経済をめぐる厳しい環境に対する認識に欠け、内外から求められている内需拡大策にはほどとおい。しかも、本予算は緊縮、補正予算は拡大という矛盾をさらけ出すなど政策の整合性はまったくない。

私は、現在の日米貿易摩擦を開拓するためには、まず売上税を撤回し、積極財政、内需拡大への転換策を決定して国際公約を実行することが必要であると考える。その上で、昨年来の「富沢・ベーカー会談」の合意に基き、円ドル為替相場の安定化を実現すること、国際化時代におけるわが国の責任を誠実にはたすとともに、米国に対しても、米国自身の「双子の赤字」解消への努力、とくに軍縮への転換を要求することである。この態度を明確にしない今までの首相訪米は、失政のうわぬりに終るであろう。

(四) 前半の自治体選挙後、中曾根首相のかかげる地方行革・中央集権化に對決し、生活に根ざした住民参加の地域政策をかけ、住民自治の新たな創造を訴えてきました。この選挙で、三百七議席におこる中曾根議をすすめる必要がある。予算委員会で

は、要求している諸資料を提出させ、他の野党とともに質疑を再開することになる。当面の政局では、首相訪米前の時期がきわめて重要である。わが党は、国会審議をつうじ、野党の結束をさらに固め、税制改革の野党案を確定し、その上にたつて、予算組替えの野党共同案を提出するなど、売上税を撤回させるため、あらゆる戦術を行使したい。

(五) 中曾根首相の政治、外交、経済政策は、

一九八七・四・一一

投票日にあたつて

日本社会党

一、統一自治体選挙（前半戦）の投票日を迎えたました。

わが党は、今回の選挙にあたつて、「地域から『反撃』する」をスローガンに、中曾根首相のかかげる地方行革・中央集権化に對決し、生活に根ざした住民参加の地域政策をかけ、住民自治の新たな創造を訴えてきました。

この選挙で、三百七議席におこる中曾根政治を「総決算」しなければなりません。一、今回の選挙の特徴は、地域政策をどう選択するかの本来の課題の他に、売上税の導入を許すかどうか、公約を反故にする「偽政者のウソ」をどう裁くか、という全国的な住民投票の性格をもつにいたつたことであります。中曾根首相の公約違反は、売上税などまりません。防衛費の対G.N.P.比一%枠突破も重大です。

いまや完全な手詰りにおちこんでいる。首相の支持率は急落し、自民党公認・推せんの候補者すべてに、応援を拒否されるなど、首相の指導力が低下し、まさに政権末期症状をあらわしている。わが党は、圧倒的な世論を背景に「売上税等粉砕闘争協議会」による共闘をいつそう発展させ、後半戦の自治体選挙にも勝ち、中曾根政治を総決算するためたたかう。

一、わが党は、この選挙の勝利で、党躍進のスタートラインにつき、党改革をすすめ、政権を担える党に脱皮していく決意です。国民のみなさんが、棄権することなく、貴重な一票を社会党に投票して下さることを切に訴えます。

一、統一自治体選挙の結果は、売上税導入の是非を問う住民投票での国民の勝利となつた。天王山といわれた福岡県知事選、北海道知事選の勝利と岩手、島根の両知事選での善戦、わが党の道府県議選での飛躍的前進と自民党の大幅後退は、中曾根首相の公約違反に対する国民の怒りの表明である。国民は、自民党の争点ばかりにたいし、ホンモノとニセモノを冷静に見分け、民主政治の健在が示された。世論を背景とした四野党による売上税等粉碎闘争協議会のたたかいは、売上税撤回運動を盛り上げ、この選挙で野党が全体として躍進することができた。

わが党は、この結果をうけて、さらに心をひきしめ、売上税撤回のため、四野党の結束を強め、たたかうものである。

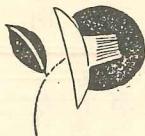
一、わが党は、売上税撤回を実現し、内需拡大・生活優先へ政策を転換させ、円高不況の克服、雇用とくらしの安定をはかり、地域住民の自治を発展させる。さらに防衛費

声

明

日本社会党

一、わが党は、この選挙の勝利を生かし、党再生へのハーダルをこえることができると確信する。自治体議会での党の大増加、とくに女性議員の進出は、議会を活性化し、党建設への基礎を築くものである。国民の温かいご支援に感謝し、これから始まる自治体選挙後半の市区町村の首長・議員選挙の勝利に向けて全力をあげ、ご期待に応える決意である。国民の皆さん的一段のご支援をお願いしたい。



一九八七・四・一六

国民へのアピール

——地域からウソのない政治を——

日本社会党

一、統一自治体選挙前半戦では、わが党をはじめ野党は勝利し、自民党は大きく敗北しました。わが党はこの国民の付託に応え、売上税を撤回させ、中曾根首相を退陣に追い込み、住民自治の発展と、政局の一新をはかる決意です。

一、前半戦では、公約を反古にした中曾根首相の政治姿勢にたいする憤りが噴出し、国民は、はつきりと売上税は撤回すべきだと審判を下しました。首相はこの選挙結果をうけ、売上税を撤回し、いさぎよく退陣すべきです。しかし、首相は、この選挙結果に危機意識を深め、逆に売上税を強行してなおも政権の座に居座ろうとしています。四月十九日から告示される後半戦は、売上税にとどめをさし、中曾根退陣を迫る重大な意義をもつてきました。

一、わが党は、後半戦の市町村の首長・議員選挙では、「地域からウソのない政治をつくろう」をスローガンに、円高不況下の地

ます。これによつて、わが党をめぐる選挙情勢は重大な状況に立されています。全党は、選挙体制をしっかりと引きしめ、前半戦で売上税反対にたち上がった国民とともに勝利の態勢を整えなければなりません。わが党は、金力・権力を動員した金権腐敗選挙をしりぞけ、清潔な選挙を推進し、堂堂と政策を訴え、地域住民の支持をもとめていきます。

一、わが党は、前半戦で奮闘した議員・候補者を先頭に全力あげて闘い抜く決意です。わが党の勝利によって、政治の一新をはかり、住民自治を創造し、国民の期待に応えます。国民の大きな支持と協力をお願いします。

一、前半戦の敗北した自民党は、いま、なりふりかまわず、新たな巻きかえしにでています。

一九八七・四・一九（於長崎）

市民外交のネットワークを！

——地域から世界と結び新たな国際関係の創造——

日本社会党中央執行委員長

土井たか子

二一世紀を目前にした今、政治・経済・文

化など、あらゆる面で国際化の時代を迎えて

いる。中曾根首相は月末に訪米するというが、深刻な日米貿易摩擦を背景に、いわゆる「ジヤパン・パッシング」の集中砲火を浴びる恐れが強い。日本経済はそれほど米国経済と関連し合っているということである。だが、それは輸出依存型の経済体质の結果でもある。国際間の眞の相互信頼の確立のためには国益優先の政府外交にとどまるのではなく、まさに市民レベルによる外交、交流が不可欠である。

今日、情報化や交通手段の進展で地球は極めて狭くなっている。米ソ両国は政治的・軍事的に厳しく対決しているが、米ソ両国の市民は宇宙衛星を通じて率直にテレビ討論を交わす時代である。市民レベルでは国境も、人種や民族も、言語のカバも乗り越えることが十分に可能である。その意味で自治体を中心とする「市民外交」の展開が、新たな国際関係を創造する重要な契機になりつつある。昨秋来日した西独のシュミット前首相は、私に「本当の友人をもたない日本」と語ったが、市民や自治体による新たな草の根の市民ネットワークの形成で、そうした対日不信に応えなくてはならない。

とくに長崎は中国、朝鮮に近く、鎖国時代には唯一の窓口として経済・文化が栄えたが、国際化時代の今日こそ、世界に窓を開き、活動を蘇らせる必要がある。

一、非核自治体による平和ネットワーク

一九八〇年一月にマンチエスター市で「非核都市宣言」が行なわれて以来、世界で三千余、日本でも七県、九五五市（区）町村で非核平和都市宣言が実現している。こうした非核自治体のネットワークとして、日本では「非核都市宣言自治体連絡会議」が、世界的には「非核自治体国際会議」が発足している。

この非核自治体運動をさらに進めるために、①長崎・広島の被爆体験を共有する「非核平和都市宣言」の一層の推進、②被爆者対策の指定地域を拡大するとともに、国家補償の精神を踏まえた「被爆者援護法」の制定と外国人被爆者への適用、③非核三原則を自治体レベルで実体化させるため、神戸市における「核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否決議」と同様の決議、あるいは条例の制定の推進、

④世界の非核都市宣言の自治体が結集した「非核自治体国際会議」の長崎または広島における開催の実現、⑤非核自治体をはじめ地理的・歴史的条件に見合う世界の都市との姉妹都市運動の質量両面における積極的な展開はかかる。

二、異文化交流のネットワーク

経済・貿易の面でも、東京経由でない自治

どのような文化も、民族や地域の特性に根ざしたもので、多種多様である。中曾根首相が強調する「日本文化の輸出」という視点は文化的の押しつけ、大国主義の現れであり、基本的に誤っている。文化交流や異文化交流コミュニケーションは自主的なものでなくてはならず、その主役は地域に根ざした市民や自治体でなくてはならない。また、人種差別や民族的偏見の克服も異文化交流による相互理解が第一歩である。

すでに富山県利賀村の世界演劇祭、群馬県草津市や長野県木曽福島市の国際音楽祭、大分県湯布院町の映画祭をはじめ、内外の文化交流が自治体や市民グループの主導で多様に試みられている。そうしたアプローチが地域活性化につながることは明らかだ。地域開発における「一村一品運動」と同様に、文化の面でも地域の独自性を踏まえて異文化交流のネットワーク運動を進めたい。

長崎は鎖国時代から異文化交流の豊富な経験をもつ都市の一つである。そうした歴史的背景の中で長崎の文化が発展してきていくと思う。その意味でも、長崎が二一世紀を展望した新たな異文化交流のネットワークのセンターの役割を果たせるのではないかと思う。

三、地域活性化の経済ネットワーク

体間協力の可能性と必要性が増大している。

とくに個別の国際的経済協力などまらず、

相互の地域がおかれた地理的条件や特性、技術や物産を中心に複数の都市連環で自治体による経済協力を進める必要がある。

例えば北海道の場合「北方圏」という地理的

特性をふまえてアメリカ、カナダ、ソ連、ノルウェー、デンマーク、アイスランドなどを

含めた「北方経済圏構想」が具体化しつつあ

る。東西対立とか、国境を越えた自治体レベルによる経済協力関係の典型である。そして、

各論としては北海道とソ連東部州との経済協力会議、北海道とカナダによる「北方環境会議」などが具体化している。また、滋賀県と

国連の環境計画(UNEP)が連携して開いた「世界湖沼会議」も新しい自治体間協力である。

長崎においても、県を中心 중국、韓国、朝鮮などを含む「環東海経済協力構想」が具體化していると聞くが、そうした国境を越えた地域間協力は相互の経済活動の間口を広げ、地域の活性化につながるとともに、軍事的に分断された南北朝鮮の平和的統一を促進する環境づくりになる。こうした構想を推進する中で円高や構造不況で深刻化している中小地場産業の新たな活路も開けてくるのではないかと思う。

一九八七・四・二四

内需拡大のための財政投融资制度改革 の提唱

……「地方財投」機能の確立による郵貯資金等の

地方還流で生活関連社会資本充実を……

日本社会党
書記長 山口鶴男

一、政府・自民党の経済・金融政策の失敗

失業問題の深刻化によって地域社会はかつてない崩壊の危機にある。

内需拡大の具體化がここ数年最大の課題でありながら、政府・自民党の誤った経済運営が繰り返されている。円の一ドル一四〇円台への急騰問題や対外公約すらしてきた「内需拡大」が進まないことから一段と強まる対日批判問題など、事態は一層深刻さを増していく。アンバランスは、最近の政府調査(国民生活指標)でも明らかである。たとえば主要先進諸国の中で、新設住宅の床面積は最も狭く、下水道普及率は最も低く、労働時間が最も長いなどは改めていうまでもないことである。他方、円高・構造不況、産業の空洞化によるも対前年度を大きく上回っている。

したがつて、現在求められていることは、

売上税創設・マル優（郵便貯金等少額貯蓄利

子非課税制度）廃止案を速やかに撤回し、思
切った内需拡大政策を展開することである。

国民一人ひとりのG.N.P.にみあつた生活の質
の向上と、立ち遅れている生活関連の社会資
本の充実を図るため、政策転換を実現させる
べきである。このようないくつかの内需拡大策を進める
にあたつては、とくに投資の内容を変え、あ
わせて財政と政策金融の在り方を抜本的に改
革していく必要がある。

二、第二の予算＝財政投融資制度の改革

これまで国の政策金融の中心であつた財政
投融資制度は、財政の補完的機能という以上
に「戦後復興」「高度経済成長」「産業の高度
化」などに重要な役割を果たしてきた。しか
し、現実には産業基盤中心、輸出主導型経済
の助長の色彩が濃かつたこともいなめない。
また金融の中央集権的機能を高めてきたこと
も事実である。その結果、財政硬直化とともに
投融資対象の縮小傾向を自らまねき、大蔵
省の一元的統合運用といふこともあいまつて
財政投融資計画の未消化、慢性的繰越状況を
発生させてきている。一方、資金不足から地
域経済の振興を進めるに足りる経済・産業対
策が推進しえず、地域の経済社会の停滞状況

を引き起こしている。

今後二一世紀に向かつて高齢社会の到来、

国際化、情報化がさらに進展する中で国民の
生活水準、とりわけ生活環境の質と量の充実、
生き生きとした地域社会づくりといった地
域・生活基盤拡充の総合政策に沿つた内需拡
大に対応しうる制度の改革が急務となつてい
る。したがつて、今後二一世紀までのおよそ
一五年間を『かけがえのない一五年戦略』と
位置付け、そのため積極財政の展開と民間、
第三セクターを含めた投資の誘導と活発化を
図り、地域経済の振興を達成していくため財
政投融資制度の改革を提唱したい。

三、改革の基本的方向

財政投融資制度を現行の大蔵省による一元
的統合運用から分権、多元的運用に改め、た
とえば財投原資を集めていた郵政省等に思
いつた運用権限を与えて、国による「中央財
政投融資」としての活用とともに「地方財政
投融資」的機能をもたせた制度を確立させる。

このことによつて郵政省等による効果的運用
が發揮されると同時に政策誘導によつて郵便
貯金資金や年金資金の地方還流を促進させる
ことが可能となるとともに国債発行と引き受
けが同一セクション（大蔵省理財局）である
という問題点や金利の市場実勢が反映されず
合理的な資金運用が困難であるといった問題

や未消化の問題など現行の欠陥を改善するこ
とができる。

また、「地方財投」的機能をもたせた運営の
原則は、地方の自主性にまかせ、各地方間の
調整はすでに社会党が設置を提倡している
「地方自治委員会」の場で行なつていくことで
ある。このことによつて中央の強い統制下の
もとに運用され地域ニーズとのミスマッチに
苦腦してきた現行財政投融資制度の欠陥を克
服していくことができる。またそれは政府・自民党がすすめようとしている東京
一極集中助長の「四全統」型ではなく、狭い
国土の有効な活用と調和のとれた均衡ある地
域社会づくり、地域振興を推進するための分
権化の具体化でもある。

さらに財政投融資制度の改革にあたつて
は、まだ多くの検討すべき課題が残されて
いる。たとえば「地方財投」的機能と役割
の具体化」「財政投融資諸機関の整理・統合」
「金融の国際化と自由化に対応する郵便貯金
事業の新たな位置付け」等等である。社会党
は引き続き『かけがえのない一五年戦略』の
具体化と内需拡大を推進していくため、関係
作業を進める。

四、改革へのワン・ステップ

(一) 資金の地方還流

生活関連社会資本の整備を推進し地域経済の振興を進める上で財政投融資の改革に基づく郵貯資金等の地方還流は大きな役割を果たせる。地域経済の振興を進めるにあたっては「三割自治」の解消のための地方自主税源の拡充、地域経済の不均衡が拡大する中での地方財政調整制度としての地方交付税制度の豊富化などが求められているが、それとともに地方債発行の弾力化、公営企業金融公庫の「自治体銀行」への改組と「地方自治委員会」による調整などによって財投資金を地方債原資として活用することが有効である。これを呼び水としてさらに民間投資の生活関連社会資本整備への誘導を促進するとともに、自治体主導の地域のニーズに合致した公共投資を推進することが可能であり、内需拡大に大きく寄与することができる。

また地方債に限らずアメリカ等で効果をあげている民間投資の誘導策（たとえば「免税債」や自治体の連合による起債団体の設立等）などについても今後検討を加えていく。

(二) 郵貯資金等の自主運用拡大

今国会に提出されている郵便貯金の自主運用に関連する法案は、その運用対象を運用額の二分の一以上を新規国債の引き受けに充当することとなつていて。しかし、郵貯資金を地域の社会資本整備に直接役立たせる趣旨か

らすれば、こうした制約をなくし運用幅についても今後大幅に拡大していくべきであり、その運用権も中央担当機関に限定せず、より分権化させるべきである。

一九八七・四・二六

後半戦の投票日があたつて

日本社会党

一、統一自治体選挙の後半戦の投票日を迎えました。

今回の選挙は、二一世紀にむけた住民自治の推進と議会・行政の活性化という本来の課題の他に、売上税導入やマル優廃止を撤回させ、中曾根首相の即時退陣を迫る地域からの反撃の性格をもつて闘われてきました。

円高不況、雇用不安を克服する住民参加の地域政策と、住民自治の新たな創造をかかげ、国民の支持と協力を訴えています。

一、わが党公認・推薦の全国の市・区・町・村の首長・議会の選挙の情勢は、きわめて有利に展開しています。

わが党は、売上税等粉碎闘争と選挙の勝利によって、円高不況を克服、地域住民の仕事と暮らしを守り、住民自治の復権と自治体革新の高揚をはかります。中曾根首相の即時退陣を実現し、防衛費の対G.N.P比1%枠突破、国家秘密法をはじめ、地方自治の抑圧と憲法改悪の道をおしすすめる中曾根政治を「総決算」する決意です。

一、わが党は、今回の売上税等粉碎闘争と選挙でよせられた国民の付託にこたえ、野党

とくに運用範囲を拡げ、「国民の郵貯」を効率的に活用し、その運用益を貯金利用者に還元していくべきである。

第一党としてのリーダーシップを發揮し、政治の刷新を押しすすめ、国民とともに政権を担える党に脱皮していくことを誓います。

国民のみなさんが、棄権することなく、貴重な一票を社会党に投票して下さることを切に訴えます。

特集

II 中曾根首相訪米について

一九八七・二八

中曾根首相訪米にあたつての申し入れ

今回の中曾根首相の訪米は、かつてない情勢下での訪米である。「ワシントン合意」からわずか二〇日、円は一三〇円台に突入する事態となつてゐる。このような事態をもたらした原因は中曾根内閣の経済政策であり、その責任は重大である。このまま推移すれば、ドルの暴落、世界経済の大混乱という最悪の事態も懸念される。

日米関係はわが国にとって極めて重要な関係であり、いま改めて友好関係の内実が問われている。とくにわが国にとっては、外交・

を推進する努力を行なうことである。

日米関係は分かちがたい相互依存関係にあるが、それだけに一方が他方に従属したり、もたれあつたりする関係ではなく、相互に自主性を持つた、平等互恵の関係の確立こそが求められている。とりわけ円高・ドル安、日米通商摩擦が示す状況は、日米相互の努力によつて解決されるべき問題であつて、わが国のみが犠牲を負う問題ではないことを訪米に当たつて国民の前に明らかにし、その上にたつて先ずわが国の対外公約の具体策を示すことが必要である。

中曾根首相は、このような前提に立ち以下の諸点を念頭に訪米に当たるべきである。

一、今月二三日に発表され、首相がアメリカ



政府に提示する「新前川リポート」や自民党の「総合経済対策」では、内需拡大を中心とするわが国の国際公約を実行することは不可能である。「新前川リポート」は、経済構造調整だけでなく、「国民生活の質の向上」、社会資本整備・土地問題等においても「市場メカニズムの活用」という名の弱肉強食の論理で貫かれており、このような方向では内需拡大は覚束ない。リポートの民活規制緩和路線は、従来の誤った政策の延長であり、「競争的な住宅供給政策」、受益者負担の徹底、大型プロジェクト中心の社会資本整備では、わが国の生活実態とGNPとのかい離をさらに拡大することにならざるを得ない。内需拡大を市場メカニズムに委ねることまでの政策の延長では、同じ失敗を重ねることは必至である。また、自由党の「総合経済対策」も従来の発想の枠を出ていない。

二、リポートはまた、財政政策について臨調・

行革審路線を踏襲し、①行財政改革の理念を維持しながら、内需拡大のための臨時緊急の思い切った財政措置をとる、②経常経費を抑制し、赤字依存体質から脱却する、としているが、これは自己矛盾もはなはだしい。いま求められていることは、すでに破綻している「昭和六五年度赤字公債依存脱却」という路線の転換を明確にすること

である。したがって、今日の経済情勢に合わせて、わが党が主張するように、財政再建計画を五年程度繰り延べるとともに、大幅な先行減税の実施、大型公共投資などのために積極的な財政の出動をはかるべきである。右手で積極財政、左手で緊縮財政といつた「新前川リポート」の欺瞞的な政策では、わが国への負託に応えるものではなく、到底アメリカをはじめ国際的な理解は得られない。政府は財政政策の根本的転換の姿勢を明確にすべきである。

三、わが党は先に土井委員長談話(四月五日、北海道)において、発想の大胆な転換で積極的な内需拡大政策の推進を提唱したが、

その視点を改めて強調したい。すなわち、二世紀を展望しつつ、わが国の経済社会の在り方を問いかねし、生活と社会の質的な転換をはかる視点からの積極的な財政活動による内需拡大政策の展開である。経済力に見合った可処分所得の拡大のために大幅減税の先行実施と賃金引き上げ、労働時間の短縮などによって生活の質の向上をかること。そして、福祉型の都市づくりと均衡ある国土の開発を進め、生活を中心とした地域経済の振興を通じて国民生活水準を豊かにするため、住宅、福祉・文化・緑などの生活関連の社会資本の抜本的な拡充と社会システムの確立をはかることである。

四、

先の「ワシントン合意」では、円の急騰を事後追認する結果となり、円高・ドル安

の問題が一方的にわが国だけに存するかのようないい合意となつたのは極めて問題である。したがって、訪米に当たつては、わが国が積極的に对外公約を果たすことを明らかにするとともに、アメリカもまた「双子の赤字」解消のための努力を具体的に推進することを強く求めることが必要不可欠である。同時に、ドル安是認のアメリカ側の姿勢はアメリカ自身にとつてもマイナスであることを強調すべきである。とくに金融問題については日米の金利差が5%にもなつておりこれ以上の一方的なわが国の利下げを認めるべきではない。

「半導体ダンピング問題」に対するアメリカの報復措置は極めて遺憾な事態であり、首相はアメリカ政府に対して、強く報復措置の解除を求めるべきである。なお「日米半導体協定」がガット違反であるという指摘もあり、協定自体の見直しも必要となる。

五、わが国の穀物自給率は先進諸国で最も低い三二%である。わが国は世界最大の農産物輸入国であり、アメリカにとつては最大の顧客でもある。農産物についてはECなど先進諸国においても特別の取扱いをしており、ガットでも工業製品と同じ位置づけ

土 井 たか子

ではない。とくに、コメはわが国の主食であり、日本農業の基幹的作物である。したがつて、コメの輸入自由化は到底認められないことを主張すべきである。

六、レーガン政権による大軍拡路線は、世界に緊張を増大させただけでなく、財政赤字の原因となり、アメリカの経済の停滞を招いた大きな要因となっている。中曾根内閣が、このレーガン戦略に積極的に迎合し、緊縮路線のなかで軍事費だけを突出させてきたことの責任もまた重大である。こうした日

米の軍拡路線が今や行きづまっていることは明白であり、中曾根首相は、まずわが国の防衛費のG N P 一%枠突破を撤回するとともに、レーガン戦略の転換を要求し、軍縮によつて世界の緊張緩和の実現とアメリカをはじめ世界経済の活性化をはかることを強調することが重要である。したがつてF S X の日米共同開発などは行なうべきではない。また、アメリカに対し核実験の停止を求めるとともに、S D I についてはわが国の研究参加を撤回し、アメリカに計画の中止を要求すべきである。

右、申し入れる。

一九八七年四月二八日

内閣総理大臣
中曾根 康 弘 殿

一九八七・四・二二

申 し 入 れ

2 我が国の穀物自給率は、先進国の中でも最も低い三二%であり、この引き上げは安全保障上の課題である。

3 米は主食であり、我が国農業の基幹的作物であるばかりか、国土・環境保全に不可欠なものである。また、米は日本文化の基本であり、国民の心に根づいている。

4 水田の三割を強制的に転作させているなかで米の輸入は国民の理解が得られない。

5 国民を代表する国会は、与野党全会一致をもつて米の国内生産による自給方針を堅持する旨の国会決議を行つてゐる。

6 一二品目は、地域経済の振興を担う基幹的作物であり、自由化は地域に甚大な打撃を与える。

7 農産物については、各国においても格別

1 わが国は世界最大の農産物輸入国、な
かんずく米国にとつては最大の顧客であ
る。



の取扱をしており、ガットでも工業製品と

同じ位置付けではない。

我が農業は内外の厳しい情勢の中にあつて、国民的合意のもとにその再生を図る試練にたたされている。

一九八七・四・二三

経済審議会経済構造調整特別部会の最終報告書（新前川リポート）について（談話）

一九八七年四月二二日

日本社会党

中央執行委員長

書記長

農漁民局長

農林水産部会長

：

土井たか子
山口鶴男
野坂浩賢
竹内猛

：

一、この報告は、わが国の輸出依存型から内需主導型への経済構造の転換を進める具体策として、二九日からの中曾根首相訪米の際、レーガン大統領に説明するものとされている。しかし、この報告は、昨年四月の「前川リポート」の延長線上にすぎず、今まで政府が出してきた「総合的」と称する

経済対策の限界性を乗り越える内容と実効性をもつてゐるとは到底いえない。また、仮に報告書通りに三年間という短期間のうちにその施策が実行されるなら、雇用・失業問題の深刻化はもとより、農業問題など

わが国の産業全体に多大な混乱を引き起こしかねない内容を含んでいた。いわば「処方箋無き投薬」と同様の日本経済の診断書にほかならない。

一、報告書では、経済・産業構造転換を進めに当たり、市場メカニズムの活用を基本

日本社会党政策審議会
会長伊藤茂

伊藤茂

茂

とし、規制の徹底した緩和に向けた抜本的規制の見直しが強調されているが、混乱を生じさせる最大の原因がここにある。また為替相場安定的具体策も欠如し、円急騰を単に追認する前提となつていて。

内需拡大策やサービス産業など新規分野の拡大によつて「産業の空洞化」や雇用の問題は起こらないという考え方であるが、内需拡大についても市場メカニズムが中心で、国はただ公共事業を拡大するというだけではその効果は期待できず、失業の増大などの矛盾は拡大せざるをえない。

また農業政策については、生産性向上と高付加価値化による産業としての農業の自立化の方向で、国際競争に耐えうる価格の形成を目指すとしているが、市場原理を絶対化し、価格競争力の面からしか農業を捉えていなかったため農業政策としては非常に困

難であり、日本農業を壊滅に導く危険性がある。

一、市場メカニズムの活用＝規制緩和は、産業調整問題のみではなく、国民生活の質の向上、内需拡大の具体策としての住宅をはじめとする社会資本整備・土地問題等においても貫かれている。しかし、これら民生活放置など矛盾を深める方向すら指摘できる。むしろ、より競争的な住宅供給政策、受益者負担の徹底、大型プロジェクト中心の社会資本整備は、わが国の生活水準が国民の一人あたりのG.N.P.とかい離してきた原因であり、生活施設整備、土地問題の解決、さらには社会保障の拡充など国民生活の向上にはまつたくむすびつかない。報告書は、国が国民の生活水準に責任をもつて推進する視点がなく、ただ単に内需拡大を市場メカニズムに委ねてしまふだけで、それを推進する公共政策の後退を言うのみであり、これではこれまでと同様の失敗を重ねることになるのは目に見えている。

さらに生活の質の向上にとって緊急不可欠である労働時間短縮についても中長期的な課題とされ、実効性ある具体策は何ら示されていない。

一、財政政策については、①行財政改革の理

念を維持しながら、内需拡大のための臨時緊急の思い切った財政措置をとる、②経常経費を抑制し、赤字依存体質から早期に脱却する、としているが、これまでわが党が再三指摘してきたとおり、右手で積極財政を進めながら、左手で緊縮財政を継続させようという基本的矛盾を内包している。これは、NTT株等の売却益を公共投資に使い、建設国債の増発を容認しながら、他方で、福祉、教育などをこれまで以上に抑制していくことを意味する。国民生活の向上を軸とした国の施策が欠落している限り、国民の合意を得て効果的な内需拡大や輸入増大を実現することは不可能であり、したがって「貿易戦争」の回避がありえないことを政府は銘記すべきである。

一、報告書は「世界への貢献」として、先進国の大余剰資金の「南」への還流・累積債務問題に対処する政策金融の活用等を強調しているが、発展途上国との経済的自立化という積極的視点は全く見られない。確かに、発展途上国を含めた諸外国から厳しい批判のあるODA（政府開発援助）におけるグラントエレメントの改善、アンタライド化の推進など質的向上に言及していることは評価できる。だが、こうした問題点については、わが党が数年来、指摘してきたことでは、実際に被援助国の市民団体等からは

日本からの援助返上論さえ提起されている。したがって、報告書が指摘する改善について、日本政府がどのように実行に移すか否かにかかっている。

一、「貿易戦争」を回避するためには、わが国の輸入拡大努力が必要不可欠であることはいうまでもないが、「適度な輸出の伸びを上回る輸入の拡大を図る」ために、食料品を中心とした輸入拡大政策では、貿易黒字の圧縮は困難であり、「調和のとれた輸出入構造の達成」は不可能である。また日米貿易摩擦の解消には、米国も「双子の赤字」の解消、為替相場の適正化など自らの責任で解決しなければならない課題は多くの点についても日米両国が十分に議論しなければならない。

わが党の土井委員長が先に提起したように、内外から要請される内需拡大のためには、国民所得の質的向上並びに国民生活関連の社会資本整備による「画期的な生活の質の向上」のための抜本的な財政政策の転換以外にないことを改めて強調したい。



日米首脳会談について

日本社会党書記長（談話）

一、大幅な円高ドル安の進行、日米貿易摩擦などかつてない厳しい経済情勢の下での中曾根訪米は、結局、こうした問題を解決するための実効ある具体策について何ら合意することができず、「主張することは主張する」と言つた訪米前の首相発言とは逆に、

一方的に負担を日本が背負うことになり、今後に大きな問題を残すことになった。

一、国家間の諸問題は本来、双方が対等の立場で解決すべきものだが、今回の首脳会談は、米国側の一方的の要求を日本側が飲むよう

強い「包括貿易法案」が圧倒的多数で下院で可決されるとともに、「半導体報復措置」についても、その撤回の時期が明確に示されないまま会談が終つており、米国の保護貿易色は今後さらに強まることが懸念される状況となつてゐる。

一、中曾根首相は、今回の会談でも、米国が進めているSDIについて何の批判もせず容認した立場をとつてゐるが、こうした態度は、米国の軍拡政策をさらにエスカレートさせるものであり厳しく批判されなければならない。

以上

外交の主体性の無さが、またしても表われた。今回の会談で、両国首脳が通貨問題や日米貿易摩擦問題で合意した内容は、極めて抽象的で具体性がない。米側は一応、①財政赤字の削減や②保護貿易主義の防止について言及しているものの日米貿易不均衡の根本原因である財政赤字——巨額の軍事費の削減については何ら約束していない。

一、また、中曾根首相が示した内需拡大策についても、今回の会談で米国側が高く評価



したようにみられない。日本側の提案にたいして、逆に、米国側は、「減税先行の税制改革」を日本に要求するなど積極的な内需拡大策の実行を日本に迫つてきており、日本政府の示した内需拡大策に対する不満が依然強くあると見るべきであり、日本政府は、わが党が示している①賃上げ、大幅な所得減税による可処分所得の拡大、②住宅、福祉など生活関連の社会資本の拡充、③労働時間の大幅短縮等の内需拡大策を早急に実施すべきである。わが党はその実現のために国民と手を携えて努力していく決意である。

一九八七・四・二三

売上税等に関する衆議院議長の斡旋

売上税関連法案の取り扱いについては現在の段階で各党の意見が一致していないので議長がこれを預る。

しかし、

一、税制改革問題は、今後の高齢化社会に対応する等、将来のわが国の財政需要を展望する時、現在における最重要課題の一つであることは、いうをまかない。従つて直間比率の見直し等今後できるだけ早期にこれを実現できるよう各党協調し、最大限の努力をはらうこと。

二、このため六二年度予算の本院通過をまつて直ちに、本院に税制改革に関する協議機関を設置し税制改正について検討を行うこと。

なお、その組織、運営については、各党において速やかに協議すること。
三、売上税関連法案の取扱いについては、協議機関の結論をまつて処理する。今国会中に結論が得られない場合には、その

取り扱いは各党の合意にもとづいて措置するよう一層の努力をすること。

Q、各党の合意ができないときはどうするか。

A、その時はまず合意を得るよう最大限の努力をすることは勿論であるが、どうしても不調のときは通常は審議未了か継続ということだ。だがこの場合は審議未了になる。

Q、審議未了ということは一般的にいえば廃案ということですね。

A、その通り今国会廃案ということだよ。なお、二項目の協議機関の設置は、必ずやつてくれよ。

野党 承知しました。

共 同 談 話

一九八七・四・二三

一九八七年四月二三日

一、本日、われわれは、売上税関連法案の取扱いに関する議長斡旋を受諾した。

これによつて、税制改正六法案は廃案と決定された。粉闘協としての完全勝利である。

売上税等粉碎闘争協議会

日本社会党

委員長 土井たか子
書記長 山口 鶴男

公明党
委員長 矢野 純也
書記長 大久保直彦

民 社 党

委員長 塚本 三郎
書記長 大内 啓伍

社会民主連合

代表 江田 五月
書記長 阿部 昭吾

一九八七・四・二三

声

明

総評、同盟、中立労連、新産別、全民労協

本日、売上税法案の取り扱いに関する与野

化する。

党合意が成立し、同法案の廃案が確定した。

自民党・中曾根内閣が強引に導入を推し進めようとした売上税は、圧倒的な国民の反対の意思と四野党の結束した闘いの前に屈したものである。

われわれは、四野党の売上税粉碎にむけた健闘を高く評価するとともに、今日まで議会制民主主義のルールを數のおごりで踏みにじり、混乱した事態を引き起こしてきた中曾根内閣の責任をきびしく糾弾する。

今後は、設置された協議機関の討議のなかで、不公平税制のはじめわれわれの要求する税制改革の実現にむけて、一層闘い強

一九八七・五・一二

与野党国対委員長会談 合意事項



一、本通常国会の会期延長については考えておりません。

二、売上税等関連法案は議長あつせんの文言や質疑やりとりを念頭において考えれば各党の合意が得られなければ廃案になります。

三、廃案になる売上税関連六法案は臨時国会に再提出することは考えておりません。なお、財政法上生ずる問題があれば税制協議機関において協議する。

四、税制協議機関は会期内発足を前提として國対委員長間で話しあうものとする。

あわせて、当面する円高、雇用、景気対策、内需拡大など国民的緊急諸課題のために、さらに四野党との連携を強めつつ、全力で取り組むとともに、売上税反対のためにともに闘ってきた国民の皆さん、各団体ならびに、労働組合、組合員の皆さんに心より感謝の意を表する。

以上



一九八七年政府予算案に対する反対討論 (衆議院本会議)

私は、日本社会党・護憲共同を代表いたしまして、ただいま議題となりました昭和六二年度予算三案について、反対の討論を行うものであります。

思うに、戦後の歴史の中で、本日のような緊迫した事態、すなわち、予算案の根幹部分である売上税など税制に関する政府提案が事実上廃案に追い込まれるという中での採決は、かつて例のないことがあります。この異常な状況は、本予算案が国民の信頼を得られるものでないことに同時に、これを提出した中曾根内閣はまさに末期的症状を示すものであると思うのであります。

我が党は、政府原案について、増税、軍拡、円高不況、失業傍観型予算と位置づけてまいりました。この予算は、公約否定の売上税など大増税計画を強行するものであり、さらに、三木内閣以来の政府公約である防衛費対GNP比-1%ラインを意図的に突破し、軍事大国にならないとする内外へのあかしを踏みにじるものであります。さらに加えて、深刻な円

高不況、産業空洞化の進行、雇用失業問題の不案にこたえていなければなりません。逆に、これまで予算三案について、反対の討論を行うものであります。

我が党は、昨年末の予算編成の党首会談以

来、この経済危機に効果的に対応するため、積極財政への転換を要求してまいりました

が、政府は、何らこれらにこたえようとしてきませんでした。今、我が国の経済社会は、重

大かつ深刻な状況に直面し、歴史的な転換に

迫られております。この重大な転換の時期に当たって求められておりますのは、

思い切った内需の拡大、そのために大幅減税

を初めとする生活向上のための対策、円高不

況を打開する大胆な景気対策であり、さらに、

軍拡から軍縮への転換であります。しかるに

中曾根内閣は、全く逆の危険な日本の方向に

レールを敷こうとしております。それを集中

的に表現したのがこの予算案であります。

このような政府の態度に対しても、国民の不

安と怒りはかつてなく大きく高まつたのであ

ります。この国民の声を背景に、四野党、すなわち社会党、公明党、民社党、社民連は、かたく団結して闘いを開いてまいりました。本日の議長裁定によって、売上税を初めて増税法案が事実上廃案に追い込まれたのは、国民世論の勝利であり、これとかく連帶した売上税等粉碎闘争連絡協議会の闘いの結果であります。私は、この事実の上に昭和六二年度に政府案を上回る大幅減税の先行実施を求めるものであります。同時に、この予算審議の経過の中で、必要な資料等の提出をしないまま強行に次ぐ強行を重ねたことを厳しく追及するものであります。

私は、この予算が防衛費対GNP比-1%枠突破のまま採決されようとしていることに深い危惧を持っているものであります。我々は中曾根内閣が積み上げてきた軍事費突出の政策を絶対に容認することはできません。予算編成時と比べ一〇円以上の円高、防衛費における売上税負担の削除だけでも-1%以下になります。したがいまして、これは直ちに組み替え修正されるべきものであります。

中曾根首相は、来る二九日に予定されている訪米の前にこの予算案を成立させようとしているのであります。この予算によつて、異常な進行、円高不況の打開、貿易摩擦の解消は不可能であります。積極的な財政政策が緊急に求められているのに、三二年ぶりのこ

の超緊縮予算は事態に逆行するものと言わざるを得ません。この予算は、今日の状況に効果的に対応するよう、今大幅かつ根本的な組み替え修正を行うべきであります。さらに、この予算案における福祉、文化、教育への圧迫、たび重なる地方財政の削減、負担の転嫁など、認めることはできません。

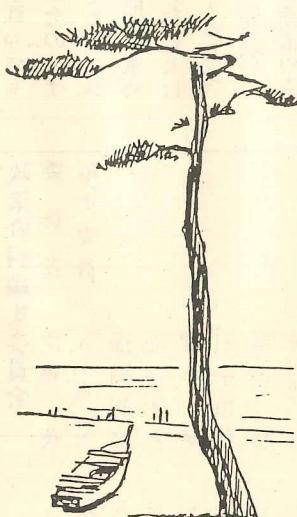
昨年末の党首会談で我が党は、地方財政の充実強化が予算編成の重要な柱であるという立場から、減税による減収の完全補てん、国と地方の税配分の改善、地方交付税の総額確保等財政調整制度の充実、新たな国庫補助負担率引き下げの中止と既存の国庫補助負担率引き下げによる地方財政への影響額の完全補てんなどを強く要求してまいりましたが、政府予算案は全く期待外れのものとなっています。

一九八七年度の地方財政計画は、全歳入のうち地方債発行が八兆一一五〇億円であり、交付税特会からの借入金を合わせた地方の累積債務は六四兆円になろうとしている。地方財政の状況も戦後最悪の状態に陥っているのであります。この財源不足の原因は、一九八六年から行われている国庫支出金カット、公事業費など新たな国庫支出金カット、円高不況や税制改革による税収減など、すべて政府の政策責任にかかるものとなっています。昨年の臨時国会に提出した補正予算でも、

約四〇〇〇億円の交付金を置きかえるルール違反であったが、一九八七年度も、昨年、大蔵、自治両省で確認した、国・地方間の財政関係を根本的に変えるような措置は講じないものとするとの覚書をみずから破つて国庫支出金カットを強行するものであり、まさに公然違反の積み重ねであります。この予算には、予算編成の基本である視点がないだけなく、地方自治体の事業における売上税負担は何ら考慮されておりません。

以上のように、政府の予算案が内需拡大、円高不況の克服という我が国経済の緊急の課題に何ら有効なものでないことを指摘し、本予算案に対する反対の討論といたします。

(細谷治嘉)



編集後記

半年余にわたる『売上税騒動』に決着がついた。与野党間の最終合意文書によれば、売上税等関連法案は廃案とし、臨時国会にも再提出しない、とある。これは「三対二」という与野党間の力関係を乗り越える野党結束の成果であり、国民の勝利である▼統一自治体選挙の告示日(三月二三日)に、中曾根首相は自民党本部の出陣式で「アブクは大海の潮流にのまれて消える」と演説した。政府の税制改革案に対する異議申立はアブクにすぎない、と見ていたわけだ。その首相は一ヵ月余の選挙期間中に一度の出番もなく、大幅会期延長をテコに主導権の再確立を狙つた思惑もはずれ、アブクの運命にあるのは中曾根首相自身である。政局は首相の進退とからみ複雑な展開を見ることになろう▼売上税等関連六法案の廃案で税制改革論議が終わつたわけではない。衆院議長の裁定にも明示されているように、税制改革問題は現時点における『最重要課題』であり、この点については与野党とも認識が共通する。問題はどのような税制改革をすすめるかにあり、各党代表で構成される『税制協議機関』の論議に注目したい▼衆院に設置される『税制協議機関』は、いわば

『国会税調』ともいべき位置づけと性格をもつ。長年にわたって日本の税制を牛耳つてきた政府税制調査会、自民党税制調査会のいずれも『密室性』という負の共通項をもつていた。社会党が政府税調の議事録の公開を求めても、いまだかつて国会に提出されたことはない。税調委員の自由な発言を保障するため、というのが大蔵省の言い分だ。『国会税調』はまず公開の原則にたって、すべての論議や資料を国民に開き、国民環視の中で論点をまとめていく必要がある▼『売上税騒動』は、税問題には関心が薄い日本国民に身の回りから税制を考え直す格好の機会を与えたと思われる。税制論議の過程で『売上税はクロヨン、トーゴーサンピン』という税負担の不公正を是正することになる『政府の税制改革案は圧倒的なサラリーマンに有利だ』など、多くの意見が寄せられた。税制学習会も全国の津々浦々で開かれた。そうした国民の様々な意見や税制のゆがみ、ひずみがすべて『国会税調』の俎上にのぼることを期待したい▼政府税調や自民党税調の売上税等関連法案が『欠陥法案』であることは論をまたない。だが野党各党の税制改革案や共同案も万全とはいえない。税とは何か、を初心にかえつて国民的に論議し直すことが大事だ。

(N)

日本社会党政策審議会
大和銀行 衆議院支店
普通 203888
郵便振替 東京8-180821
又は

【政策資料】購読料のお知らせ

定価 一部 300円
送料 一部 50円

年間購読料 四二〇〇円 (前納)
ご送金は左記へお願いいたします。

佐藤敬治 渡辺博 清水勇 福間知之
瀬尾忠博 早川勝 稲谷治嘉
矢田部理 戸田菊雄 河上民雄
安恒良一 村沢牧 中西績介
志苦裕 戸田三郎 押田三郎
佐間田勝美 上野雄文

政策資料編集委員会
委員長 伊藤茂
五十嵐広三
福間知之
細谷治嘉
清水勇
高杉迪忠
瀬尾忠博
渡辺博
温井 寛
佐藤敬治
又は

松前仰
糸久八重子
河上民雄
戸田菊雄
中西績介
牧村沢
押田三郎
佐間田勝美
上野雄文

昭和50年10月9日第三種郵便物認可

1987年6月1日発行

政策資料第249号

毎月1回1日発行

編集人 政策資料編集委員会

発行人 伊藤 茂

発行 日本社会党政策審議会

東京都千代田区永田町 衆議院第一会館
電話 東京03(581)5111 内線3880~4

定価300円 (送料50円)